

亶理町復興整備協議会特別会議 議事録

日 時	今回（第4回）	平成25年3月21日（木）16:10～16:40
	前回（第3回）	平成25年1月21日（月）14:50～15:20
場 所	宮城県庁9階 第一会議室	
復興整備事業	都市施設の整備に関する事業 ・常磐線被災鉄道移設事業	
出 席 者	亶理町	副町長 齋藤 貞 都市建設課長 日下 初夫 企画財政課復興管理専門官 山中 松樹
	復興庁	宮城復興局政策調査官 藤田 文彦 宮城復興局主査 児玉 昌也
	国土交通省	東北地方整備局建政部都市調整官 脇坂 隆一
	宮城県	土木部都市計画課副参事兼課長補佐（総括担当） 鈴木 隆博 土木部復興まちづくり推進室室長補佐（総括担当） 佐々木 康栄 震災復興・企画部地域復興支援課課長補佐（班長） 相澤 亮子

○協議内容

1 開 会（宮城県震災復興・企画部地域復興支援課技術主査）

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告：会議を公開で行うことを報告
- ・傍聴人への注意

2 議 事

亶理町復興整備協議会規約第7条により、亶理町長代理人の齋藤副町長が議長となる。

（亶理町副町長 齋藤）

亶理町復興整備計画（案）について、事務局から説明願います。

（亶理町事務局 都市建設課長 日下）

【様式第2により説明。】

（亶理町副町長 齋藤）

ただ今、事務局から御説明申し上げました部分について、皆様から御意見、御質問はありませんか。

（出席者一同）

<意見、質問無し>

(亶理町副町長 齋藤)

今回の復興整備計画では、東日本復興特別区域法第48条の規定に基づき、都市計画決定及び変更の手続きをワンストップ処理することとしておりますが、都市計画決定及び変更について事務局から説明願います。

(亶理町事務局 都市建設課長 日下)

【様式第2に添付する都市計画図書について説明。】

(亶理町副町長 齋藤)

ただ今、事務局から説明がありましたが、県の都市計画課から補足することはございませんか。

(宮城県土木部都市計画課副参事兼課長補佐 (総括担当) 鈴木)

【都市計画決定について補足説明。】

(亶理町副町長 齋藤)

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(亶理町副町長 齋藤)

この事項につきましては、東日本大震災復興特別区域法第48条第2項の規定に基づき、国土交通大臣の同意を得ることとなっておりますが、東北地方整備局の脇坂都市調整官様、いかがですか。

(東北地方整備局建政部都市調整官 脇坂)

ただいま御説明のありました事業について、同意することといたします。

(亶理町副町長 齋藤)

では、この事項につきましては、国土交通大臣の同意をいただいたものといたします。

最後に、今回の復興整備計画全体について、了承いただけますでしょうか。

(出席者一同)

異議なし。

(亶理町副町長 齋藤)

では、今回の復興整備計画全体について、了承されました。

以上で、議事を終了いたします。

3 閉 会（宮城県震災復興・企画部地域復興支援課技術主査）

○協議結果

- ・都市施設の整備に関する事業（常磐線被災鉄道移設事業）の都市計画決定について、東日本大震災復興特別区域法第48条第2項に基づく国土交通大臣の同意を得た。